

審議会等の会議結果報告

1	会議名	第3回津市上下水道事業経営審議会
2	開催日時	令和3年4月22日(木) 午後2時00分から午後4時10分まで
3	開催場所	津市上下水道庁舎 2階大会議室
4	出席者の氏名	(津市上下水道事業経営審議会) 加治佐隆光(会長)、阿江 進、今井和美、関口敦子、 高山幸憲、畑井育男、藤田雅子 (事務局) 上下水道事業管理者 田村 学 上下水道事業局長 松下浩己 上下水道事業局次長 格嶋淳夫 水道工務課長 山崎浩史 水道施設課長 池山裕介 下水道施設担当参事(兼)下水道施設課長 石黒司一 上下水道管理局长 浅井英幸 上下水道管理局次長 野田浩司 経営企画担当参事(兼)経営企画課長 上嶋幹久 上下水道管理課長 濱地秀幸 営業担当参事(兼)営業課長 奥村登志男 経営企画課調整・経営企画担当主幹 山本裕介 経営企画課水道財政担当主幹 森川和敏 経営企画課経営企画担当 松井智紀
5	内容	(1) 水道事業の経営シミュレーションについて (2) その他
6	公開又は非公開	公開
7	傍聴者の数	1人
8	担当	上下水道管理局上下水道管理課管理担当 電話番号 059-237-5811 E-mail 237-5811@city.tsu.lg.jp

議事の内容 下記のとおり

上下水道管
理課長

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、第3回津市上下水道事業経営審議会を開催いたします。
本日は、ご多忙のところ、ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。
当会議につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現下のまん延防止等重点措置の実施に伴うリモー

ト参加、ソーシャルディスタンスとして座席の距離を空けさせていただくとともに、アルコール消毒やマスクの着用、事前の検温などの対策を講じておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、津市の「審議会の会議の公開に関する指針」に基づき公開としており、会議結果をホームページに掲載いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、開催にあたりまして、上下水道事業管理者から、一言ご挨拶申し上げます。

上下水道事業
管理者

【挨拶】

上下水道管
理課長

続きまして、本日の出欠状況でございますが、委員10名中、リモート参加の関口委員を含めまして出席委員8名でありますことから、津市上下水道事業経営審議会条例第6条第2項の規定に基づき、この会議が成立していることをご報告いたします。

小黑副会長におかれましては、急遽ご予定が変更となり、また、松井委員におかれましては、都合によりいずれもご欠席でございます。

なお、リモート会議のソフトの都合上、会議の途中で再接続の必要が生じることがございます。この場合、5分ほどお時間を頂きますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本年4月の人事異動により、事務局に異動がございましたので、ここで新任者4名を紹介させていただきます。

【事務局紹介】

委員の皆様におかれましては、引き続き、本年度もよろしくお願いたします。

ここで、下水道施設課長は、一旦、退席させていただきます。

次に、お手元に配布しました資料の確認をお願いいたします。

一つ目、まず『第3回津市上下水道事業経営審議会事項書』『座席表』『水道事業の経営シミュレーション』1枚もので『水道料金の比較』、今回の配布資料は以上4点でございます。これらに加え、先にお渡ししております計画書ファイルも、適宜参照いただきながら、進めてまいります。

配布済の「計画書ファイル」を、本日お持ちでない方がお見えでしたら、事務局で準備しておりますのでお申し出ください。

それでは、審議会条例第6条第1項において、会長が議長を務めていただくよう規定をしておりますことから、加治佐会長には「議事の進行」を、よろしくお願いいたします。

加治佐会長

それでは、これより私が議長を務めます。

議事運営につきましては、委員各位の格別のご協力、よろしくお願いたします。

お手元の事項書2の協議事項に入りたいと思います。

本日の進め方ですが、前回と同様に、最初に(1)の「水道事業の経営シミュレーション」に絞ってご協議いただき、その

後、下水道工務課長及び下水道施設課長が入室の上、下水道事業に関するご意見等を含め「協議事項2の(2)その他」においてご協議いただきますので、よろしく申し上げます。

また、公開対象の会議でありますことから、挙手の上、指名を受けてから、ご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、事項2の(1)「水道事業の経営シミュレーション」について、事務局から説明をお願いします。

経営企画課
長

リモート参加の関口委員、私の声が届いていますでしょうか。まず最初に訂正をさせていただきたいのですけれども、1枚もので水道料金の比較という資料をお配りをさせていただいております。これは前回、お示しをさせていただきました資料の1ページ目の合併前の旧市町村の料金の比較の表でございますが、旧津市の部分については、誤りはなかったのですが、旧久居市以降、旧美杉村の間で若干、計算間違いをしておりますものですから、その数値を訂正させていただきたいと思っております。誠に申し訳ございませんが差し替えのかたちで資料のほうをご活用いただきたいと思います。誠に申し訳ございませんでした。

それでは、座らせていただきまして、説明のほうをさせていただきたいと思っております。

それでは説明に入らせていただきますが、前回の審議会の少し振り返りをさせていただきながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。関口委員、今つながっていますでしょうか。

関口委員

つながっております。

経営企画課
長

分かりました。それでは、説明を進めさせていただきます。前回の資料、お手元にお持ちでございませうか。一応、前の画面にも前回の資料と同じものを、これから流させていただきますので、関口委員につきましては、お手元で前回の資料をご覧いただきながら、私の説明をしばらく見ていただきたいと思います。よろしくお願いをいたします。

関口委員

承知いたしました。

経営企画課
長

それでは、前回の資料の1ページ、先ほど、差し替えをいただいたものでございますが、前回水道料金が、これまでどのような経過で決められていたかというところを合併前の旧市町村の比較を出させていただいているものでございます。1ページ今、画面のほうでも1ページを表示させていただきました。旧市町村の中で一番低い体系でありました旧津市の料金体系を合併協議の中で調整をした上で、新市にその料金を適応したということでございます。

続きまして、2ページにつきましては、合併後の料金の推移を表示をさせていただいております。

続きまして、3ページにつきましては、現状の津市の料金が県内14市の中で、どのような位置にあるのかというのをお示しをした上で、それぞれの料金回収率、給水原価、流動比率を県

内各市と比較をしたものでございます。

続きまして、4ページにつきましては、類似事業体との比較ということで津市と同じような経営状況であります類似事業体と比較したものを付けさせていただいております、それぞれの料金回収率、給水原価、流動比率をもって、示させていただいたものでございます。

続きまして、5ページにつきましては、水道料金収入の推移をグラフ化しております、人口の減少、節水機器の普及などによりまして、今後、右肩下がり水道料金収入は減少していくものと推計をするものでございます。

続きまして、6ページにつきましては、施設や管路の維持管理ということで、合併前の旧津市の料金体系を引き継ぎましたけれども、固定資産の量が旧津市と比較し、合併によりどの程度増したのか、また合併後どのように増加したのかというのを表しております。また中ほどには収益的支出でございますが維持管理経費をどの程度、抑制できていたのかというところを出させていただいております。収益的支出の維持管理経費につきましては、ほぼ横ばいで推移しております。これにつきましては、一定の経営努力をしてきた成果が表れているのではないかとということで、ご説明をさせていただいたと記憶しております。

続きまして、7ページでございます。その経営努力の内容につきまして、ご説明をしているところでございます。基本計画を策定をするにあたりまして、50年間の更新事業等を精査した中で、その費用の平準化を図りつつ、そのうちの10年部分を第2次水道事業基本計画として策定しております。その段階におきまして、経費の削減なり経営努力をした成果をこの7ページで表させていただいております。老朽化した浄水場や配水池を廃止することによりまして、それぞれ河芸地域で48億4千万、安濃地域で16億円の経費の削減が可能となったものでございます。また排水ブロックの見直し等によりまして、2億1千万、三雲浄水場の配水ポンプの更新をダウンサイジングし、1億5千万などがございます。今後は、これらのような大きな経費節減につながるものがなかなか見出しにくいものでございます。経営に携わる者として、不断の覚悟を持って、経営努力を進めてまいります、大きな削減をできるものがないなかで、目に見えるかたちで経営改善、経営努力、いわゆる経費節減につながられるものがないような状況でございます。

続きまして、8ページは財源構成について、ご説明をさせていただきました。収益的支出、これは1年間の短期を見たもの、また資本的収支につきましては、長期の投資を区分経理するものでございまして、収益的収支、いわゆる短期の利益が貯まったものを内部留保として、長期の投資に向けた財源に充てるというしくみを、ご説明を申し上げます。

続きまして、9ページにつきましては、前計画、第1期の水道事業基本計画の計画区間内における建設改良事業の投資総額と第2次水道事業基本計画におけます投資総額を比較をしたものでございます。

続きまして、10ページでございます。これは水道事業について

て経営分析をしたものでございまして、一様に全国平均より悪い数字となっており、また類似事業体からも、一様に悪い数字が見てとれるものでございます。

続きまして、11ページでございまして、今の津市の水道事業の経営状況を表したスパイラルでございまして、非常に管路更新率が低いというところから、ずっと老朽化が進むというところで漏水などの事故が起きやすくなってしまい、有収率が下がり給水原価が上がり料金回収率が下がってくるということで収支が悪化し内部留保資金が減ってくることによって、投資を賄う財源が不足するというところで、負のスパイラルに陥っている状況でございまして。

続きまして、12ページにつきましては、これまで経験してきた事故等につきまして、写真でお示しをしております。

続きまして、13ページでございまして、第2次水道事業基本計画におけます建設改良事業にかかる財源の内訳を書かさせていただいているものでございます。青色が国庫補助金、緑色が企業債、赤色がいわゆる内部留保資金を充当したというもので、ご説明をさせていただきました。

次に14ページにつきましては、今後の計画期間内における主な建設改良事業を明示をさせていただいております。

15ページにつきましては、現状の内部留保資金と起債残高でございまして、内部留保資金につきましては、内部留保資金の下限目安を50億円、借入金の上限目安を170億円として、第2次水道事業基本計画は置かせていただいております。そのうち、内部留保資金のほうをご覧くださいますと、このまま、経営を続けてまいりますと令和6年度には資金がショートする、資金不足が生じるというのが今の現状でございまして。

続きまして、16ページの内部留保資金と企業債の起債残高という件でございまして、内部留保資金をなぜ50億円必要かというところでございますが、民間の会社の安全性を押し量るものとして、流動比率というものがございまして、民間企業では200%以上が望ましいというふうにされております。令和元年度決算におけます水道事業の流動負債は約20億2千万円でございますので、200%とすれば、約40億円が必要であると、流動比率の類似事業体の平均が375.47%、これで計算しますと約75億円、全国平均の264、264.97%で計算すると約53億円というところでございます。また、危機管理の観点からいきますと大規模災害等が発生した中でも水道事業を継続する必要性がございまして、1年程度の給水収益、約50億円を目安とさせていただいているものでございます。企業債の起債残高につきましては、給水収益の概ね3倍程度を限度としながら償還能力のバランスを検討した中で、170億円を置かせていただいたものでございます。

続きまして、最後のページになります。ここまでをご説明させていただいた上で、安定的な水道供給を続けるためには、これまでの経営努力、経営改善によりまして、維持管理経費を抑制しつつ内部留保資金を効率的に活用させていただきながら更新事業を進めてきましたが、老朽化対策や施設の耐震化など今

後実施予定であるすべての更新事業を行うための資金は現状において、確保できていない状況にございます。これによりまして、ではこの経営を改善するには収入を増やすのか、支出を減らすかという二択をご提示させていただいた上で、収入を増やすとするならば、現役世代からの負担をいただくということと水道料金の改定を行う、もしくは将来世代で負担をするということであれば、企業債いわゆる借入金を増やして収入を増やすということになろうかと思っております。これによりまして計画どおりの更新事業が実施できるところではございますが、支出を減らすということになりますと事業を抑制するほかなく、先ほど、11ページでお示しをさせていただいた負のスパイラルにさらに拍車がかかり安定供給ができないような可能性が出てまいるかということで、ご説明をさせていただきました。そういうような状況の中で将来世代のことも考えた選択を早期に行う必要があるというところで説明を終わらせていただきました。それで前回の審議会におきまして、さまざまなご意見を賜りましたので、それらのご意見を踏まえながら本日、お配りをさせていただきましたシミュレーションをもって、ご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日、お配りしましたシミュレーションの1ページをご覧くださいと思います。本日、お配りしましたシミュレーションの1ページには、第2次水道事業基本計画による投資財政計画をグラフ化したものでございます。この基本計画におきましては、令和3年度に28%の料金改定を行うことにより内部留保資金の50億円を令和9年度計画最終年度に確保しようということで、第2次水道事業基本計画は策定をさせていただいております。

続きまして、2ページをお願いいたします。2ページには過去2年の決算を反映した投資財政計画をお示しをさせていただいております。平成30年度及び令和元年度の決算を反映させていただき料金収入や事業計画等の見直しを行った結果、令和4年4月に28%の料金改定を行えば令和9年度の計画最終年度に約50億円の内部留保資金の確保が可能であるとの推計が出たものでございます。これが、前回お示しした最終ページの収入を増やす、いわゆる料金改定を行えば、こういう財政状況になろうというシミュレーションでございます。

次に、収入を増やすため企業債借入額を増額した投資財政計画というのを3ページでお示しをさせていただいております。令和4年から令和9年までの起債の比率を100%、いわゆる今、起債は償還のバランスを考えながら国庫補助金を除いて、残りの費用の50%を借入金で賄い、残り50%を内部留保資金で賄っている状況でございますが、この令和4年以降を内部留保資金を使わず国庫補助金を除いた残りをすべて借入金で賄った場合のシミュレーションでございます。そうしますと内部留保資金については、一定程度減少を制御することは可能となりますが、起債残高を見ていただきますと令和9年度の末で216億円まで起債残高が増えるという状況にございます。また、令和10年以降の起債比率をこれまでと同様の50%に戻したとしても内部留保資金を令和10年以降活用することになりますので、

令和11年時点で資金不足が生じることが見込まれます。これを前のほうで令和10年以降の推移を見ていただきたいと思いますので、一度、前の画面のほうに3ページを表示してください。冒頭、ご説明申し上げましたとおり50年間の計画の中の前の10年ということですので、11年目以降の計画値をそのまま置かせていただいた場合で試算をさせていただいております。ご覧いただきますように内部留保資金が令和11年度に2億6千万円であることからその後資金不足が生じます。また、起債の残高はその後、事業の進捗等もありますけど、緩やかに回復はしてまいります、以前として高い水準で起債残高が残ってしまうということですのでございます。

これが収入を増やす中で企業債の借入を増やすという、こういうシミュレーションになるということですのでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。4ページは料金改定を抑えた投資財政計画ということですのでございまして、今、基本計画では改定率、28%で料金改定をさせていただくこととしておりますけれども、これを仮の数字ではございますが、20%として抑えた場合どうなるかというのを試算をさせていただきました。当然、起債の借入率については現状と同じ国庫補助を除いた残りについて50%を起債で借入をさせていただくということを前提といたしまして、試算をしてみましたところ令和4年以降につきましては22億円から26億円の間に内部留保資金が推移するものがございます。また起債につきましては、50%を維持するというのでございますので、目標としている上限の170億円以内のキープはしますものの、前の画面をご覧くださいとおり令和15年度で資金が枯渇する、資金不足が生じるというところが見てとれます。ということで20%で改定をしたとしましても早い段階で改めて料金改定を求めていかなければならないということに加えて、企業経営の安全性を示す流動比率は、ほぼ100%程度のギリギリの状況を推移するというので安定経営とは呼び難いという状況でございます。

続きまして、5ページは料金改定率を20%と仮に置いた上で建設改良事業を5億円抑えたかたちで試算をいたしました投資財政計画でございます。冒頭、申し上げましたとおり、さらなる経費節減というのは非常に難しい状況でございますので、費用を抑えようとしめすと安定供給に必要な更新の費用を抑えるしか、現状としてはない状況でございますので、それを想定したものでございます。見ていただきますように令和4年から令和9年の建設改良費を年5億円、6年間でございますので、総額で30億円抑制するパターンで作成をいたしております。この場合、一定程度の内部留保資金を維持はできますが、申し上げましたとおり水道水の安定供給のために必要な更新事業でございますので、この30億円につきましては、令和10年以降に実施することになりますことから令和10年以降は前の表示を見ていただきますと令和15年の早い段階で資金不足が生じるということになります。これも4ページの料金改定を抑えた投資財政計画、同じように早い段階でもう一度、料金改定を行う必要が生じてまいります。

続きまして、6ページでございます。これは前回、お示しを

しました第2次水道事業基本計画におけます主な建設改良事業でございます。先ほどの5億円をカットするかたちで事業を実施すると、どのようになるのかというのが7ページに表示をさせていただいております。必要な基幹管路の更新であるとか、重要管路の更新を抑制せざるを得なくなります。また施設の更新等も抑えなければなりません。但し、この抑えたものにつきましては、令和10年以降に改めて、実施をさせていただく必要がございますので、先ほど、申し上げましたとおり令和15年ぐらいに資金不足に生じるという推計が出ております。

最後の8ページをご覧ください。ここで今、ご説明したものを、まとめております。支出を削減するため施設や管路の更新事業を抑制してしまいますと老朽化した施設や管路の更新事業を先送りするだけになりますので、さらに老朽化が進行し漏水、断水、水の濁りなどが起こりやすくなるだけではなく、最終的には安全な水道水の安定供給ができなくなる恐れがございます。また更新事業に係る支出が減少することから短期的には収支の安定が図られますが、給水に要する費用が水道料金収入で現状賄いきれない状況、赤字が解消できておりませんので、経営改善にはつながらない、また内部留保資金もいずれ枯渇するものでございます。

次に、収入を増やすための企業債の借入比率を高めるというのを3ページでご説明をさせていただきましたけれども、当面の収支は安定を計画どおりの更新事業を進めることは可能です。起債の残高が令和9年の計画最終年度で216億円まで上がるということ、企業債残高と給水収益いわゆる料金収入との比率が4倍以上ということで、全国平均が約2.6倍というところを考えますとかなり大きな負担になるものでございます。そしてこの負担は当然ながら現世代でなく将来世代が負うことになってしまいます。それで、一番最後でございますが、収入不足を補うため水道料金を増額改定した場合でございます。現在の新型コロナウイルス感染症が地域経済に大きな影響を与えている中、家計や事業者に更なるご負担を求めることとなりますが、水道水の安定供給ということを考えますと、料金改定をさせていただければ収支が安定し計画どおりの更新事業が可能となり水道水の安定供給に資することが可能となろうというシミュレーション結果が出ております。以上でご説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

加治佐会長

今の以上の説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。

藤田委員

すみません。

加治佐会長

どうぞ。

藤田委員

2ページのこの表、私、見落としたのでしょうか。それ2ページの令和9年以降、見落としてしまった感があるので、ちょっと教えてください。

経営企画課
長

はい。投資財政計画の2ページを前に表示してください。過去2年の決算を反映した投資財政計画の推移でございます。令和4年に計画どおりの28%の料金改定をさせていただきますと令和12年が一番高くなっておりますが、その後、内部留保資金は緩やかに下がりながら令和19年には45億7千万程度まで減少すると見込んでおります。

加治佐会長

改めて、グラフ見せていただきましたが、これをもう一度見たかったというのは改定率28%と起債率50%のこの組み合わせで長所と短所というか確認したかったということですか。起債率50%というのは債権に依存する割合が5割だけ増えるのですか。減るのですか。すみません、言葉の全くの素人で、起債率50%ということは債権の依存が5割増えるのですか。減るのですか。

経営企画課
長

現状の起債の充当率は50%でございます。これを継続して行った場合ということでシミュレーションさせていただいております。

加治佐会長

ということは、その債権に依存する部分は、ほぼ現状のまま改定率28%でシミュレーションしましたという、また2ページの結果なのですか。

経営企画課
長

そうです。

上下水道事業
管理者

会長、補足よろしいでしょうか。

加治佐会長

はい。

上下水道事業
管理者

ちょっと前置きを申し上げずに起債、通常50%、いわゆる借入金を入れて投資を行っていることを申し上げましたけれども、この考え方は建設を行うときの費用というのを仮に潤沢に今、お金があっても必ず一定の借入は行います。と申しますのは投資をして出来上がった資産というのは未来の方がずっと使っていくこととなります。ですから、今の現役世代だけが負担するというのはだけではバランスが悪いだろうということで、あえて一定の借入を行って、その借金を返済というかたちで、その資産を実際に使う未来の方々にも負担を振って分担していただくとう、そういうふうな考え方がありますので、何%の借入を入れるかというのは、いろいろな考え方がこれは身の丈に応じて、どれくらいまで借金で賄うかというのはありますけれども、一定の借入を行うという理由には、そういう建設に関しては、そういう考え方があるということをちょっと補足させていただきたいと思います。

加治佐会長

すみません。私から、この2ページ目と1ページ目の違いを

確認していただきたいのですが。グラフがよく似ていますので。1と2の違いは時期の違いですか。

経営企画課
長

1 ページ目と2 ページ目の違いは、改定するタイミングが1 ページ目は基本計画におけます令和3年度に28%の改定を行った場合の推移でございます。2 ページ目は令和4年度に28%の改定を行うかたちで試算をしておりますが、平成30年度、令和元年度決算数値に置き直しております。その後、料金収入の推移についても、現状のかたちで見直しをかけ、また事業計画、投資につきましても現状におけます投資の計画に置き直したかたちで試算をいたしております。

加治佐会長

はい。今、令和3年度ですので、この2 ページ目のこれは今後、実現の範囲だと思うのですが、1 ページ目のこれはもう、もうあり得ないですね。去年していたらとか、そういうことなのですね。はい、分かりました。
はい、どうぞ。

阿江委員

質問をさせていただきます。さっきの計算のシミュレーションの基本となっている数字が内部留保50億円というのがベースになっていると思います。その内部留保50億円というのは、令和元年の流動負債が20億円、これの200%、もしくは平均の200、全国平均の200何%というのが基準になっていると思うのですが、流動負債というのは、未来永劫とは言いませんが、なかなか変更する数字ではないものなのですか。

経営企画課
長

現状におけます企業債の借入のパーセンテージを先ほど、50%とご説明をさせていただきました。これは返済の能力を、いわゆるバランスを取りながらやらさせていただいておりますので、事業費を平準化したとはといえ、多少の波がございますので、その波に応じて若干の変動はございますが、概ね、おしなべると毎年、平均すると20億円程度の流動負債になろうというところで試算を立てています。

阿江委員

これは例えば、令和9年、グラフがここには出ておりますが、その辺りになっても変更等、大きくは変わっていかないのだろうということでございますか。

経営企画課
長

多少の変動はあるかと思えます。それでいわゆる企業債、例えば、管路を更新する場合に企業債を借り入れますと償還期間が40年でございます。それでただ最初の5年間につきましては、利息だけをお支払いし元金は残り35年で返済をさせていただくということになります。例えば、今年度、少し投資が多めに当初予算計上させていただいておりますけれども、今年度、借り入れたものについては、令和9年度からしか返済がスタートといたしません。それまでは、利息だけをお支払いするかたちになりますので、計画期間内、いわゆる令和9年度までにおきましては、概ね、20億円程度の流動負債になろうかと推計をいたしております。

阿江委員 分かりました。ありがとうございます。

加治佐会長 いかがでしょう、ほかに。どうぞ。

高山委員 この三重県の14市の平均の値は2,812円でこれ、これと現在の津市のと計算すると平均14%ぐらい値上げだと三重県の平均になると思いますけれども、市の面積が広いとか、これ人口密度の関係で、この値上げはいいと思うのですけれども、この28%というのちょっとこのままいくと反対ぐらいで、せめて2割ぐらいで収めて、なんとか、そういうふうにはいかない。この数字は28って、かなりのものだと思うのですけれども、これ3千円超えて、県内でもベスト5のほうにいくと思いますが、計算上こうなったと思うのですけど、その辺のところ、なんとかもう少し努力か何か改善願いたい。上げてもいいと思いますけど比率がね結局。

加治佐会長 ご説明どなたか。

経営企画課長 先ほど、資料の4ページで高山委員がおっしゃられました2割程度というところの推計をさせていただいております。前の画面に4ページのグラフを表示してください。先ほども、ご説明をさせていただきましたが、今回、改定はいいけれどもという前置きをしていただいた上での、ご質問でございましたので、今回、例えば、20%で令和4年に改定をさせていただいたとしてのこのシミュレーションでございまして、当然、令和9年以降の資金需要に対応ができなくなりますので、早晩、また改めて、料金改定をお願いしなければいけない状況があります。また20%の改定率でおきますと先ほども、繰り返しの説明になりますけれども、流動比率が100%のギリギリの経営ということになりますので、安定経営というところから少し離れてしまうのかというところがございます。よって今、私どもとしては、基本計画の中での28%の改定ということで計画上お示しをしておりますので、可能であれば、28%の改定が一番、経営上は望ましいのではないかとというふうに考えております。

加治佐会長 はい。

関口委員 質問させていただいてよろしいでしょうか。

加治佐会長 はい、どうぞ。

関口委員 はい、料金改定のサイクルというものなのですけれども、津市においては、そう例えば、何年に一度とかそういった決まりですとか、そのようなサイクルというものがあるのでしょうか。と言いますのは、ほかの市町村さんで非常に10年もそのままというところもあれば、あるいはその水道と下水道と交互に見直すことになっている。料金を値上げしてもしなくても順番にですね。大丈夫だということ協賛するようなしくみになってい

るので、やっぱりそこで料金値上げということになっても議会の人が市民の皆さんの理解も結構あって、話が進みやすいと。一度、話を聞いたことがありまして、津市においては、そういった考え方、市民ですとか、議会ですとか、進行の具合ですね。そういったものがどのようなものかと思ひまして、お伺いいたします。

加治佐会長

事務サイドからどなたか。

経営企画課長

ご意見ありがとうございます。本来であれば、この料金改定というのは、5年先の費用までを見て料金改定をしていくというのが日本水道協会等の指針によって、書かれているものでございます。ただ、関口委員、ご指摘のとおり、津市におきましては、平成20年に抜本的な料金改定をしたのち、その後、消費税率の引き上げに伴う改定を行いましたけれども、抜本的な料金改定は行ってこなかったという事実がございます。本来、経営を見ていく上であれば、5年サイクル程度で料金改定を検討していくということがベストかというふうには考えておりますが、現状過去10年以上、改定をしてこなかったという経過がございますので、今回、改定をさせていただくとすると今後の投資の見込みも含まれた中で、安定経営を図るうえで改定率を28%として、基本計画でお示しをしたものでございます。ただ、委員、ご指摘のとおり、本来であれば、短期もう少し短いサイクルの中で料金改定、また下水道の部分につきましても、ご指摘をいただいておりますと下水道使用料につきましても、合わせて一定の周期を見ながら料金なり使用料の改定を行っていくべきものであると考えております。

関口委員

先ほど、28%のというのはやはりちょっと影響が大きいのではないかというご意見が出ていまして、私もちょっとそうかと思うようなところもございまして、それで例えば今回のその改定時期のところは20%、また数年後、5年後にある一定のこのお話をを行うといいことが、まあまあそれなりに経営状態保てるとか、そういったことも考えられるものなのではないかという気がいたしました。以上でございます。

加治佐会長

ありがとうございます。これからのこと、シナリオの一つとしまして、いかがでしょうか。事務局のほうから、そういう二段階とか、三段階で目標に近づけていってはどうかというお話ですけれど。はい、どうぞ。

上下水道事業管理者

当然そういう考え方もあるかと思ひます。ただ私どもとしては経営を扱う身で、これ勝手な思ひかも知れませんが、仮に20%ということで、先ほど、お示しさせていただいたシミュレーションでございます。少なくともそれであれば5年以内にはもう一度見直すというか、たぶんさらにまた増額改定をお願いするということにおそらくなろうかと思ひます。それで、それを前提として今は少しコロナの影響を考えて上げるのを抑えるという考え方をとるのか、ただそれをした場合にもう一つはそ

の流動比率から見ますと、たぶん 100 を切ることはないとは思
うのですけれども、そんなに余裕がある状態ではない。簡単に
申し上げると 1 年以内に来年度にお返しせんならん借金分が返
しきれ程度の収益しか期待できないぐらいの収入になってし
まうというところが将来に向けての経営の安定性ということ
を考えるとどちらをとるのかというのが正直、本当に悩ましい
ところというのが今の気持ちでございます。

加治佐会長 はい、いかがでしょう。関口委員、今、事務局から悩ましい
ところですよという説明でしたが。

関口委員 そのようにお考えだということは理解いたしました。

加治佐会長 はい、どうぞ。

藤田委員 アイデアなのですけれども、28%の改定をしていただいたら、
はっきり見せていただいたら下がっていて、経営としてはいい。
そうすると例えば、10年後ぐらいにかなり経営がうまくいって、
「少し何か月か安くしますよ」見たいな、そういうことは考え
られないのですか。水道料金をちょっと値下げしますというの
が、そういうふうなことで漏水の話をちょっとお聞きして何
十%かあったではないですか、そういうのをこれをきちんと直
していくと改良されていくとかいうかとかいうか良くなるわけ
ですよ。その分はプラスアルファになるという何かないのかと思
って、そういうふうなことにちょっと思いました。

加治佐会長 いかがでしょう。どうぞ。

上下水道事業管理者 もちろん我々もそうなるほうが有難いとは思いますが。それで
実際に料金を見直しというのは改定というのがですね、他の事
業体を見ておきますと必ずしも増額ばかりではないです。経営
に余裕があるという減額改定しているような例が全国的にはご
ざいます。それは津市においても将来的にそういうふうな、今、
我々がしたシミュレーションがいいほうにブレた場合は料金と
して頂戴しすぎたということで当然それは見直せば少しお返し
するということもあり得ると思うのですけれども、今の社会
情勢を考えますとなかなか実は管路の更新も今、一生懸命して
いますけれども、なかなかこれ追いつけ追い越せまではないか
というのが実情なのです。津市で全体で 2,500 km からの総延
長の管路、伸びていますけれども、前回の会議でお示ししまし
たけれども更新率が大体、0.5%ぐらい、そうすると年間やっ
ていても、すべての管が新しい管に置き換わるまで何十年とい
う年数を要しますので、これが 10 年とか 20 年というスパンで
考えたときにそう簡単に終わられるものではない。それだけ継
続していくことが大事な事業ということでもあります。今一番
かかえているのが特に昭和 40 年代の高度経済成長のときに
ですね、すごい勢いで水道が普及しました。すごい勢いで普及
したということはすごい勢いで管路をつくっているわけですね、
その対応年数がそろそろ日を追って、写真にもあるような中

を見たくないような管が結構、多くなってきている、これを順次、更新していくというのですけれども、これ 10 年、20 年、30 年というスパンの仕事であるというふうにご理解いただければというふうに思います。

加治佐会長

はい、どうぞ。

阿江委員

私も前回、前々回と参加をさせていただいて、いろいろなご説明を伺う中で水道料金の値上げということに関しては、賛成という立場、今ですね、ございます。ただ、しかしながら今回の資料、見せていただいて、最終の 8 ページに 3 つほど選択肢をご用意いただいています。一つは支出の削減、削減はここでうたわれているのは更新工事を減少するしかないという選択肢でございます。二つ目はというと将来、負担は将来世代が担うと。三つ目は値上げということになっているのですが、この資料のつくり方だけかもしれませんが、一市民感情としまして、これを見ていると水の安全と自分たちの子供、人質にとられて値上げを迫られている、というふうに映ってしまいます。もちろんこれでは市民の皆さんの理解を得られることはないかと思えます。だから今、藤田委員がおっしゃったように値上げはするけれども値上げはすると例えば「水質がこうなるとか」「こういうことがこうなるよ」と「将来的にこうなれば安くなるよ」とみたいなビジョンみたいなものがないと、ただ単に将来を人質にとられて値上げを頼まれているだけでは、なかなか理解は得られないのではないかというのが、一市民としての感情でございます。以上でございます。

加治佐会長

事務局のほうから、その辺り、水質も含めて説明いただけたらと思います。

経営企画課長

阿江委員がおっしゃられるふうな、今の資料のつくり方としてはそういうことになっております。それで、当然、料金改定をお願いする中、市民の皆さんにお願いする場合はより丁寧にご説明をさせていただかなければならないというふうにご考えております。その上で、先ほど、将来ビジョンというご意見をいただいておりますけれども、当然、我々、水道事業者にとって、最大の使命というのは、安全な水道水を安定的に供給するという、これが水道の事業者としての使命でございますので、当然、安全な水道水を安定的に供給ということがビジョンと申しますか、それが目標だということになりますので、それに向けて、丁寧に市民の皆さんにご説明をさせていただくということに尽きるかと思えます。

阿江委員

はい。

畑井委員

よろしいでしょうか。

加治佐会長

はい、どうぞ。

畑井委員

値上げ、使用料の値上げの問題なのですけれども、私は団塊の世代でございまして、あともう5年経ったら後期高齢者の真ただ中に入ってしまうわけです。そうしますと後世代の人たちの負担というのは、非常に多くなっていくということが予想されます。それで料金改定の問題をその5年先にするか、10年安定したかたちでできるか考えた場合に私は28%で10年間、安定できるのであれば、その28%で料金値上げというものを想定をして、時期的なものは資料を見て見ますと来年の4月、令和4年で改定しても安定できるようなかたちのシミュレーションいただいておりますので、そのようなかたちで来年4月以降の値上げというかたちで、どういうふうに市民の方々に理解がいただけるかというものを、いろいろなかたちを皆で工夫しながらコンセンサスが得られるような方向性というのを次の審議会等で具体的なかたちで検討していくことが必要ではないかというふうに思っています。20%の値上げで5年先にまた値上げということになると、そのときには今の社会情勢からいうと水道料金だけの値上げではなくて、ほかの負担というような非常に大きくなっていくと思いますので、この際、28%の値上げで推進していくべきではないかというふうに思っております。以上です。

加治佐会長

はい、ご意見でしたので、そのまま承りまして、ほか、せっかくですから今日来られた、どうぞ。

小川委員

今回と前回とこの経営審議会などで前の懇話会のときからのご説明と現状等を考えるともう料金改定の道は致し方ないのかと思っております。それでただその改定の率を何%にするかというところが問題にやはりなるところであって、本来、理想としては、数%は少なくして、あとはコストカットをしていくのが理想かと思っておりますけれども、ご説明の中と今までを見ているとすでに限界のところまではやっていたいて、だいぶカットもしていただいていたところのようですし、経営改善、経営努力のところ、その対応年数をその厚労省が出したものに合わせたので延びたので更新を後にできるので削減費用、今のところ削減していますということも書かれていますけれども、それは経営努力という、先送りしただけと厳しい言い方かもしれないですけど、そういうしなくていいわけではなく且つ安全性が、早く更新したほうが安全性が高いのは決まるところを延ばしても問題がないという厚労省からですかね、出ているので延ばせただけというところもあるかと思うので、28%の値上げでも仕方がないかたちになるのかと思うところもありつつコロナの影響で皆さん苦しい中、28%のままでいくのか、もうちょっと少なくしたほうがいいのか、ただ、28%で令和3年度に値上げの予定だったので、さらにそこを1年延ばしているのだから余計に水道事業としても厳しいので、やはり28%でいくのか、そこは市民の皆様のご理解がいただける範囲とあと水道の安全性の確保という面で折り合いをつけていくしかないのかと思っております。以上です。

加治佐会長 はい。ご意見だったと思います。ほか、今井委員どうですか。何か。

今井委員 4ページの類似事業体のことで、皆さんご承知かも分かりませんが、改めて確認したいことがございまして、津市を入れて類似事業体、全国これで8事業体となっておりますが、これですべてでしょうか。確認です。

経営企画課長 類似事業体というのは全国、津市と同じような経営をしているところは全国で、津市を含めて、8事業体でございます。

今井委員 また簡単な質問なのですが、前回も質問いたしましたところに少し関わりがあるのですが、どうしても長良川水系っていうのから離れること無関係ということが私の理解がまだ進まなくて、給水原価が3ページでは高いにもかかわらずというところに昔からの長良川水系を引いていた頃の影響は前回の会議では今のところない現状ないとおっしゃいましたけれども、これまではあったというふうに私が聞こえてしまったのですね。その下、4ページに戻りまして、給水原価が類似事業体では低いほうに入るということで、ここでは給水原価が類似事業体では低いので、低価格で提供できているというふうに、書いてあります、ちょっと分かりにくいかと思ったのですが、やはり長良川水系の高い水を買っていた影響っていうのは過去に経緯としてあったことがあるのではないかと思うのですが、いかがですか。

加治佐会長 いわゆる県水についての説明をお願いします。

経営企画課長 前回の資料の7ページでございますが、ここで受水費の値下げの項目のところで、合併後、これまでの県水における基本料金の値下げの経過を書かせていただいております。平成22年度の改定、これ5年に一度、県水道料金改定が行われておりまして、22年の改定の段階で年1億3,500万円の削減をしてまいりましたし平成27年、令和2年度のそれぞれの改定におきまして、基本料金の値下げ、交渉の結果、値下げを勝ち取りましたので、そういうかたちで支出の削減に努めてきている部分でございます。ただ、長良川水系といいますか県水、これ雲出川水系も含めてでございますけれども、県水を受水をしなければ今、現状におきまして、津市の安定供給ができない状況でございます。おおよそ前回もご説明させていただいたかも知れませんが、おおよそ50%ですね、県の県営水道で賄っている状況でございます。その50%の県営水道がなければ、市民の皆さんに水道水を供給することができません。また市内において、私どもがもっています自己水源だけでは賄いきれないところもありますので、これが経営に影響があるのかないのかと言われれば、県水道50%買っていますので、大きな支出ではございます。しかし、大きな支出ではございますけれども、この県営水道がなければ、供給することができませんので、これは必要な費用であろうというふうに私どもは考えております。

上下水道事業局長

すみません。

加治佐会長

はい、どうぞ。

上下水道事業局長

長良川水系の必要性、なぜ長良川の水を引かなければならなくなつたかというところを少し説明をさせていただきたいと思ひます。昭和の60年代、それからバブルにかけて、平成の3年ぐらいにかけましても三重県におきまして、非常に水の使用量、増えてまいりました。その当時のこと思い出していただくとうちがたかと思ひますが、例えば、大きな団地造成が三重県各所で行われてまいりました。そしてそれに拍車をかけるように平成の6年、このときはまだ長良川水系の水はございませんでしたが、平成6年に大渇水が発生をいたしました。それで各市町は水が不足する、この特に中勢地域におきましては、水が不足する。これは私どもが持っている自己水源も含めまして、もう明日にでも断水になってしまうような状況がありました。そこはこの雲出川水系の県営水道を活用する、そのときに県のほうは雲出川水系の上流に君ヶ野ダムというダムがあるのですが、これはこの利用につきましては、治水ももちろんですが、農業用の水としてもたくさん蓄えられております。その権利を農業用の権利分をいただいて、水をつくったと、これが平成の7年、8年、9年。この間に非常に住宅事情、水の使用量が増えてきた。そして渇水もあった。もうにっちもさっちもできない、それで家電製品のように今日、冷蔵庫が壊れたから明日、冷蔵庫買ってこようかと言って、そういう装置が置けるような、水道というのはそのようなものではなく水をどこから確保して、どこでつくって皆さんに安定して供給していくかということになりますと、これは10年、15年かける、それぐらいの先読みをして事業をしていかなければならないということ、そのとき水道事業者は経験をしたわけでございませんで。そして当時、県水長良川水系を求めるとつきましては、この中勢地域、それから北勢地域も含めまして、長良川からずっと、今でいうと北勢ブロックの5市5町ですか、木曾岬から始まりまして、いなべ市、東員町、四日市、それから菰野、朝日町、川越、それから鈴鹿市、亀山市、それから中勢ブロックのほうに、津市といへば松阪ですけど、津市は合併して10市町になっておりますから、かなりの市町が当時、水に苦労しました。そういうことから、いろいろなところで水源をどこかに水源を、いろんなかたちで皆、求められましたが、三重県の地形は皆さんご承知のとおり、もうすぐ山が見えているところから海まで間、非常に短い距離でございませんで、なかなかダムというものも設置をしにくい状況の地形でもございませんで、どこに水源を求めて行ったらいいかということが非常に問題になりました。ということから当時、長良川の河口堰という事業を行っている事業中で、そこから一定の工業用水もそうですし、浄水に求める水も、そこから水利権を得るといふかたちで、これは先ほど申し上げた市町から三重県のほうにお願いをしまして、そして水を確保す

るようなかたちをとったという経緯がございました。それで長良川の事業が始まりました。この長良川の事業につきましても、皆、長良川付近の市町から、そして一番端っことは白山まで旧白山町のほうまで、ここまでの市町がすべて水が不足をするということで手を挙げられました。それでその数量を当時まだ上向きです。ね。ちょっと人口は伸び盛りでしたので、そういった将来推計を見ながら、確かに余分に依頼をかけたというところもございました。それを受けて、その配水装置と言いますか水道の装置を長良川からここまで引っ張ってきたという経緯がございました。

それで地下水にどれだけでも汲み上げたら水もとれるのではないかという議論も当時ございました。しかしながら、平成のときに新聞にもよく出ていたのですけれども、地盤沈下ですね、どれだけでも井戸掘ったら出てくるのでは、水とれるのではという話はあるかも分かりませんが、そうではなく水をとればとるほど地盤沈下も特に四日市北勢地域では非常に渴水をしております。そこで県は地盤沈下、地下水の汲み上げを特に工業用水ですけれども、工業用水のほうで地盤沈下が起こってきたことから、地下水の汲み上げの規制をそこでかけます。ますます水をどこからとっていかないとならないかということになって、工業用水側のほうも水が足らなくなってきました。だから今回、長良川の水を確保することによって、長良川というのは上流にダムも大きなダムもありませんので、非常に流域が広くて水の豊富な川でございまして、そこを活用するというかたちで始まったのが、この長良川の水系からの水の事業でございまして。ですから、料金が高いとかいう話ではなく私どもから見ればちょっと言い方悪いですけれども、水がなければ死活問題という状況に陥ってきた。そういう経緯を踏まえまして、その事業が今、現在になって、つながっているわけですので、そういったちょっと歴史的なこともちょっとご紹介をさせていただきながら、その恩恵を受けて、またその事業を長良川の水を受けて、今、現在、私どもも水が足りないような状況が自己水の分で今、先ほど、説明がありました自己水50%、それから県営水道50%というかたちで行っておりますが、ここで県営水道分は契約水量に余裕がありますので、自己水が枯渇してくれば、その分を県営水道で補えるという、そういった状況の中、事業も展開しておりますので、そこが今、安心、安全な自己水がだめでも県営水道で渴水になってきたら県営水道へ入れて皆さんに安定な供給が図れる、これが津市全域にまだいきわたっておりませんが、そういった地域に県営水道の活用しながら今、行っております。それから最近の私どもの情勢を申し上げますと自己水である水道のこれを昔と同じような水量がずっと確保できているかということ、そうではございません。雲出川に至ってもそうですが、全般的に私ども、自己水の地下水を汲み上げております。これも当時、昭和60年代に比べれば、だいたい80%から65%悪いところでは、それぐらいと、水が全般的に減って来ております。それも踏まえて、そういうことがあって今の現在に至って、ですね私たちの年代はそういったかたちで長良川の水系の水を入れていただく、それから雲出川のこの水を入れ

て県水を十分に活用しながら現在に至って、それを私どもが今また、いかに安く安定して供給していくかと、こういったことで今、一生懸命やっている、やらさせていただいていますもので、そういったことも含めて、今回の今後の事業、進めていく上でよろしくご判断いただきたいと思います。ちょっと長くなりましたけれども。すみませんが。

加治佐会長

いえいえ。

阿江委員

すみません。ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたのでちょっとここをもう一度拝見したのですが、5年に一度、県営水道の料金の改定をされていると、それで粘り強い交渉を行っていただいて27年度には20円、令和2年も20円、約20円ですから2%のインパクトですか、それが全体の半分を占めていることですから1%ぐらいのインパクトがあったと、いうことで理解でよろしいでしょうか。それで例えば、これおそらく令和7年にも改定があるということですのでございますよね。それでこの一つは小さいかもしれませんが、先ほど、支出の削減は更新事業に関わる、のを止めるしかない、ほかに術がないというふうなご説明いただいたと思うのですが、こういうことの一つ一つは支出の削減にはつながっていくのかどうか、それが今のシミュレーションに反映されているのかどうかというのを教えてください。

経営企画課
長

はい、すみません。先ほど、できる限りのことはやってきましたというところでご説明をさせていただいて、今後なかなか、例えば、前回の資料の7ページにあるような大きな削減効果というのは、なかなか期待しにくい状況でありますという、ご説明をさせていただきました。しかし支出の削減と言いますか経費の削減につきましては、先ほども、ご説明をさせていただきましたけど、不断の決意をもって、取り組みを進めてまいります。ただ、令和7年には、もう一度、県営水道の改定、先ほど、委員ご指摘のとおりでございますので、これは令和7年に向けて、また三重県企業庁さんと県営水道さんと交渉を重ねていくことも必ずさせていただきます。ただ、それがどの程度になるのかというところが、まだはっきりと分かるわけではございませんので、今のこのシミュレーションには、その部分については反映をし難いところがございますので、反映はしておりませんが当然、経費節減につながることでございますので、しっかりと三重県企業庁と交渉をさせていただきます。

加治佐会長

それでは、ほかにこの機会に協議の特にシミュレーションのことで。はい、どうぞ

藤田委員

シミュレーションですか。

加治佐会長

いや、何でも結構です。

藤田委員

先ほど、おっしゃっていただいた水源のことで気になったの

ですけれど、水源の水量が減って来ていると言っていたいでしょ。それでやはり美杉なんかに住んでいますとその水源が減ってくる理由というのが何となく分かります。それが山が荒廃しているのが大きいことだと思うのです。それで水道の仕事ではないというふうにも思いますが、広範囲にわたるとやはり水道の元が減って来ているのを増やせば、その県とか国の水も減らすこともできるかも知れないです。長期なのですけれども、そういうことに県をあげてというか津市をあげてというか、そういうところにも何とにかきちんとしていまして、では、一生、水が飲めるのだというような気持ちで前向きに値上がりのことも考えていけるのではないかとちょっと思いました。やはりどうしても山が荒れているのが気になるので、そこで水道水というのが減るのは当然だと思いますので、保水力を上げるという意味での雑木林というか、そういうのを植えるとか、そういうのを積極的にしていることも何かうたっていただけのようなことがあれば、賛同できるかというふうな気持ちになっています。地域に、美杉のほうの山のほうにいとそういうことをちょっと思いました。意見です。

加治佐会長

はい。どうでしょう。その点、水源についての事務局のお考えとか、ありましたら。

経営企画課長

これ私どもの水道事業ではございませんけれども、現在、森林環境譲与税というのが国から交付されることによりまして、これ農林水産部が所管をしておりますけれども、森づくりを未整備の状況の森林をもう一度、再生させるというかたちの中で間伐等を実施することによりまして、森林の再整備を進めようということに取り組んでいる状況でございます。これに加えまして、当然、委員おっしゃられるように広葉樹なりというような植栽に変わっていけば、また変わろうかと思いますが、それはやはり長期間、例えば、山づくりにしても100年の計と言われることがございますので、そう簡単にと言いますか、そうすぐには思いません。これこそ長期の我々の孫ぐらいの世代になって、ようやく効果が出始めるかというぐらいのタイミングまで出てこないかというところではございますが、そういう事業に市としても取り組んでいるところがございます。

加治佐会長

はい、ちょっと長期的な話ということですね。

藤田委員

それではそういうのを見せていますというのをうたっていたほうがいいかと思ったものですから、それで、皆マイナスのことばかりなのでちょっとでもプラスのことがあれば嬉しいという意見です。ありがとうございました。

加治佐会長

はい、そうですね。特にテーマ、質問項目等絞りませんのでこういう話題はということとありましたら。

はい。関口委員もよろしいですか。先ほどのご意見、ご質問

でよろしいですか。

関口委員

はい。

阿江委員

ちょっとよろしいですか。

加治佐会長

はい、どうぞ。

阿江委員

ちょっと参加させていただいて、なかなかゴールのイメージが今、湧きませんで、別に予定調和というわけでは全くなく、そのいつまでにこれをこういう結論をイエスかノーかで別にしまして、というなかなかスケジュールが今のところ私は分かっていないものですから、なかなかそこに向けたその議論ができているように思えてなくて、その辺りとそのゴールのイメージを共有いただけると有難いと思っております。

加治佐会長

いかがでしょう。

経営企画課
長

今回、資料のほうでシミュレーションをさせていただきましたのは、前回、「こういう選択肢までですよね」というところでお示しをして、いわば皆さんの、その第一印象といいますか、フラットなかたちでご意見を頂戴したいという思いのもとを前回の資料はいわばここまでですというかたちで資料をご提示させていただいたと、今回はその前回いただいたご意見を踏まえまして、一度、この選択肢をご提示させていただいたものに、もう少し改定率を抑えながら費用も抑えながらというところも踏まえたシミュレーションを一度、ご提示をさせていただこうというところで今回の資料になっております。それで当然、今、私どものほうで今回、資料をご提示させていただいた、例えば、今回の資料の2ページでございますけれど、過去2年間の決算を反映した投資財政計画というところで、ご説明しましたように、令和4年4月に28%の料金改定を行うと仮定した場合ですけれども、これは一定の市民の皆さんに周知をする期間、こういうことで水道料金を上げさせていただき、28%の改定増ですので、上げさせていただくのですということをお知らせしながら、ご理解をいただく期間というのを、いわゆる周知期間と言いますけれども、これを6か月程度を取らなければいけないのかというふうに考えております。そうしますと逆算でございまして、令和4年4月に改定を行おうとするならば令和3年本年の9月の議会定例会において、関連する条例の改正議案を提出をさせていただいた上で、議会のご審査を経て、ご議決をいただければ令和4年の改定が可能になるかというようなスケジュールでございます。そうしますと今回、第3回の審議会をお願いをしておりますけれども、来月、再来月とあと2回、予定をさせていただいております。その中で審議会としての、いくつかのご意見、複数レベルでもいいのかというふうに思いますけれども、出された意見をもって、令和4年4月に改定するとするならば、それらの意見を踏まえて、本年9月の市議会定例会に関連議案を上げていくというのが今、仮定

の中で想定されるスケジュールか、というふうに考えております。

加治佐会長

はい、そういった流れらしいですが。もし、いや、今の話は後で私のほうから事務局に尋ねると思っていたことでした。もし他にないようでしたら今日の審議は、この程度にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

〈 異議なし 〉

加治佐会長

よろしいですか。はい。

当審議会の設置目的であります津市の水道事業等の円滑な経営を図るという観点から、水道事業会計の現状は、水道料金の改定を避けて通れないという状況にあると考えますので、引き続き水道料金の改定について協議していくということで進めたいと思います。

事務局におかれましては、各委員からいただきましたご意見等を踏まえて、次回の協議事項等への反映をしていただき、次回はどのような改定パターンがあるのか、イメージだけでもお示しいただけたらと思います。

続きまして、本来、協議事項の（２）もあるのですが、今日これを、時間４時になりましたので、話の中心は上水道に関することですので、下水道の話は、もし出てくれば次回に回していただければと思います。

それでは、以上で協議事項は終了といたします。事務局から連絡事項等ありましたら、お願いいたします。

上下水道管理課長

議長、すみません。事務局から次回、開催予定についてすでにお知らせしていますが、再度ご連絡いたします。

第４回の審議会を５月２５日火曜日、第５回を６月２９日火曜日に開催予定であります。開催日が近づきましたら、改めて出席依頼の通知をいたしますので、ご多忙中とは存じますが、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

加治佐会長

改めて、開催の通知が事務局から送付されるということです。委員の皆様方におかれましてはご出席いただきますようお願いいたします。

私から、前回と同じ、会議録の確認についてお諮りいたします。

当審議会の会議結果は、開催後１か月程度をめどに津市ホームページにおいて公開しておりますので、ご発言いただいた内容を、ほぼそのまま会議録として事務局で案を作成しております。

内容の要約なども行いませんから、私が当審議会を代表しまして会議録の確認をすることについて、前回の会議において御同意をいただきました。今回以降も同様にさせていただきたいと存じますが、その点いかがでしょうか。

会議録の公開につきまして。私でいいですか。

各委員

〈 異議なし 〉

加治佐会長

ありがとうございます。それでは今回以降も私が当審議会を代表して会議結果の確認をし、その後ホームページへ登録することといたします。

委員のみなさまには、長時間に渡り、貴重なご意見をいただくとともに、議事進行について格別のご協力をいただき誠にありがとうございました。以上です。

上下水道管理課長

加治佐会長、また委員の皆様、長時間に渡りご協議いただきまして、ありがとうございました。

上下水道管理局長のほうから一言、お礼を申し上げます。

上下水道管理局長

【お礼】

上下水道管理課長

これもちまして、第3回津市上下水道事業経営審議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。